

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月29日

大阪府知事 殿

提出者

住 所 大阪府茨木市豊原町7番6号

氏 名 新大阪生コンクリート株式会社
代表取締役 大峠 勇

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-643-6781

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新大阪生コンクリート株式会社 茨木工場
事業場の所在地	大阪府茨木市豊原町7番6号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21:窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和4年度 製品売上額：85500 万円
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙のとおり	
---	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	排出量	12600 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	排出量	11,000 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き顧客又は商流関係者と連絡を取り合い、余剰なコンクリートの発生を減らすよう出荷する。 ・分級処理装置により、細骨材と粗骨材に分離し減量する。 ・コンクリートブロックを作成することで、洗浄水の発生を減量する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・所定の保管場所に保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・所定の保管場所に保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	189 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生コンJISにて汚泥水(スラッジ水)を原材料として管理し、使用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	100 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥水(スラッジ水)の原材料として管理し、更に使用量を拡大する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

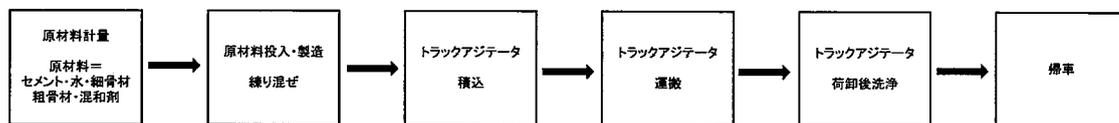
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10311 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・汚泥水を脱水処理し、産業廃棄物の減量に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,100 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・汚泥水を脱水処理し、産業廃棄物の減量に努める。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	-
	全処理委託量	2100 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者への委託。			

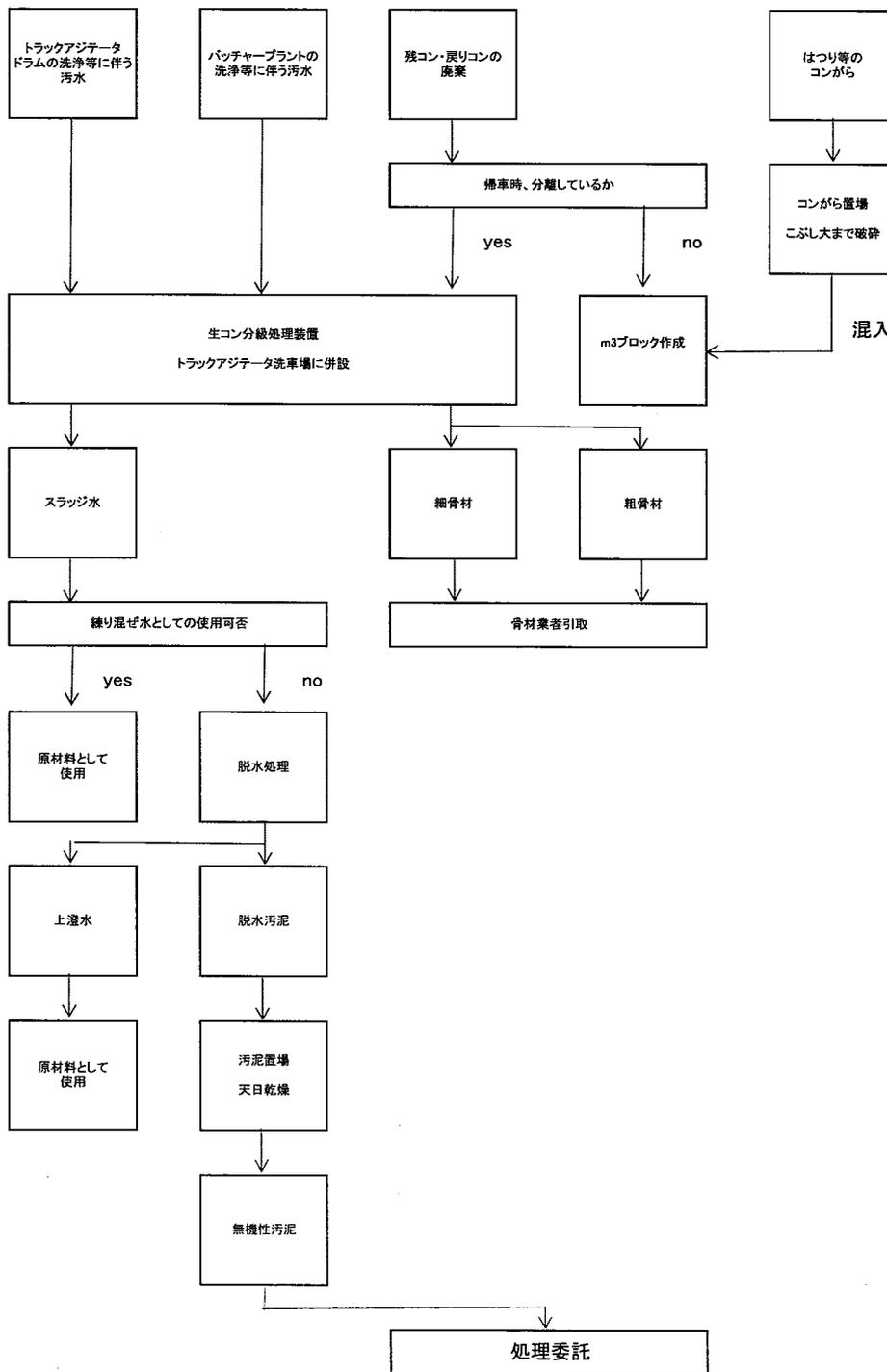
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥
	全処理委託量	1,800 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託。	
※事務処理欄		

製造工程・産業廃棄物発生工程フロー（別紙）

製造工程



廃棄物発生工程



管理体制図（別紙）

